

## 別紙

## I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持 補修又は維持運営等措置	町道峠下8号線排水整備工事	七 飯 町	4,666,000	4,666,000	総事業費4,719,600円

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称									
1	公用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道峠下8号線排水整備工事									
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		七飯町									
交付金事業実施場所	亀田郡七飯町字仁山										
交付金事業の概要	地域住民の利便性向上のため町道峠下8号線の改修工事を行います。(排水整備工事 工事延長 L=93m 排水工 L=93m)										
総事業費	4,719,600	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,666,000 4,666,000								
交付金事業の成果目標	当該地域は、北海道電力七飯発電所と電源開発株式会社北本連係電力所・北海道送電管理所が立地している箇所であります。また、本路線は国道5号と道道96号を結ぶ道路として利用されていますが、狭隘な道路であり損傷も多くみられるため、排水工及び路盤工、舗装工の実施が必要となっており、平成26年度から37年度までの予定で改修工事を進めております。これまででも電源交付金を活用して改修工事を行なってきましたが、本年度についても、排水工を行い、地域住民の利便性の向上を促進し、発電用施設の設置や運営への理解促進を図っていきます。										
交付金事業の成果指標	峠下8号線の改修の全体延長は330mを予定しており、円滑な交通と地域住民の利便性の向上を図るために、平成28年度の工事延長L=47mの排水工の実施に引き続き、平成29年度においては、工事延長L=93mの排水工に交付金を充当し、改修を行います。										
交付金事業の成果及び評価	本交付金を活用し、平成29年度に工事延長L=93mの排水工を実施することにより、地域住民の利便性の向上が図られました。今後も引き続き排水工及び路盤工、舗装工を進め、住民福祉の向上と理解の促進を図っていきます。										
交付金事業の契約の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の目的</th> <th>契約の方法</th> <th>契約の相手方</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負契約</td> <td>一般競争入札</td> <td>有限会社ケイエムティ・コマツ</td> <td>4,719,600</td> </tr> </tbody> </table>			契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	工事請負契約	一般競争入札	有限会社ケイエムティ・コマツ	4,719,600
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額								
工事請負契約	一般競争入札	有限会社ケイエムティ・コマツ	4,719,600								
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無										
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	なし										

- (備考) (1)事業ごとに作成すること。  
(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。  
(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。  
(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。  
(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。  
(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。  
(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。